

飲食店・小売店・生活関連サービス等消費応援事業 (プレミアム付クーポン券) 対象業種 (追加配布分)

〈飲食店〉

- ・食堂、レストラン、専門料理店（ラーメン、そば、うどん、すし）、居酒屋、料亭、バー、スナック、喫茶店、持ち帰り飲食サービス業、配達飲食サービス業

〈小売店〉

- ・各種商品小売業（総合スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ホームセンターは含まれません。）
- ・織物・衣服・身の回り品小売業（呉服、服地、寝具）
- ・男子服、婦人服、子供服、靴・履物、その他身の回り小売業
- ・飲食料品小売業（各種食料品、野菜・果実、食肉、鮮魚、酒小売、菓子・パン、その他）
- ・機械器具小売業（自動車、自転車、その他）
- ・その他小売業（家具、建具、畳小売、医薬品・化粧品、農耕用品、燃料小売業、書籍・文房具、スポーツ用品・玩具・楽器、写真機・時計・眼鏡）
- ・他に分類されない小売業

〈生活関連サービス業〉

- ・洗濯業（クリーニング店、コインランドリー）、理容業、美容業、その他の洗濯・理容・美容・浴場業（エステ店、ネイルサロン 等）、マッサージ業
- ・他に分類されないその他の生活関連サービス業（運転代行業 等）

〈専門・技術サービス業〉

- ・写真業

〈運輸業〉

- ・一般乗用旅客自動車運送業（ハイヤー業、タクシー業）